

# 有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社東日本銀行

(E03642)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	29
3 【対処すべき課題】	29
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態及び経営成績の分析】	31
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
(1) 【株式の総数等】	35
【株式の総数】	35
【発行済株式】	35
(2) 【新株予約権等の状況】	37
(3) 【ライツプランの内容】	37
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	37
(5) 【所有者別状況】	37
(6) 【大株主の状況】	37
(7) 【議決権の状況】	40
【発行済株式】	40
【自己株式等】	40
(8) 【ストックオプション制度の内容】	40
2 【自己株式の取得等の状況】	41

【株式の種類等】	41
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	41
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	41
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	41
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	42
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	46
(2) 【監査報酬の内容等】	49
【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	49
【その他重要な報酬の内容】	49
【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	49
【監査報酬の決定方針】	49
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
(1) 【連結財務諸表】	51
【連結貸借対照表】	51
【連結損益計算書】	53
【連結株主資本等変動計算書】	54
【連結キャッシュ・フロー計算書】	56
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	57
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	65
【追加情報】	66
【注記事項】	67
【事業の種類別セグメント情報】	90
【所在地別セグメント情報】	90
【国際業務経常収益】	90
【関連当事者情報】	91
【連結附属明細表】	95
【社債明細表】	95
【借入金等明細表】	95
(2) 【その他】	95
2 【財務諸表等】	96
(1) 【財務諸表】	96
【貸借対照表】	96

【損益計算書】	99
【株主資本等変動計算書】	101
【重要な会計方針】	104
【会計方針の変更】	110
【追加情報】	111
【注記事項】	112
【附属明細表】	123
【有形固定資産等明細表】	123
【引当金明細表】	124
（2）【主な資産及び負債の内容】	125
（3）【その他】	126
第6 【提出会社の株式事務の概要】	127
第7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129
監査報告書	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月25日

**【事業年度】** 第143期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

**【会社名】** 株式会社東日本銀行

**【英訳名】** The Higashi-Nippon Bank, Limited

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 鏡 味 徳 房

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

**【電話番号】** 03(3273)6221(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部長 本田 修

**【最寄りの連絡場所】** 同上

**【電話番号】** 同上

**【事務連絡者氏名】** 同上

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東日本銀行 水戸支店  
(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)

株式会社東日本銀行 松戸支店  
(千葉県松戸市稔台7丁目2番地の2)

株式会社東日本銀行 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)

株式会社東日本銀行 与野支店  
(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,264	48,123	45,242	48,724	45,263
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	10,496	11,693	12,842	11,402	15,118
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	5,867	7,082	8,022	6,575	9,134
連結純資産額	百万円	98,868	106,949	110,297	107,521	98,386
連結総資産額	百万円	1,756,445	1,786,045	1,814,484	1,811,052	1,781,883
1株当たり純資産額	円	427.32	470.13	487.07	472.31	423.27
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	30.68	37.27	42.30	34.46	50.74
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	25.56	30.85	36.92	30.34	
自己資本比率	%			6.1	5.9	5.5
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.77	8.99	10.68	10.87	10.70
連結自己資本利益率	%	7.61	8.27	8.81	7.16	11.30
連結株価収益率	倍	14.14	16.85	13.94	9.95	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,972	25,387	17,579	18,886	33,091
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	709	26,826	6,664	11,164	22,353
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	790	669	8,947	1,156	1,162
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	102,800	100,698	85,403	54,184	63,759
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,437 [563]	1,379 [567]	1,375 [562]	1,390 [543]	1,413 [513]

- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年度は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 連結自己資本利益率は下記算式により算出しております。

連結当期純利益(は連結当期純損失) - 優先株式配当金総額

$$\frac{\text{連結当期純利益(は連結当期純損失) - 優先株式配当金総額}}{\{(期首連結純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額} - \text{少数株主持分}) + (\text{期末連結純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{少数株主持分})\}} \times 100$$

なお、平成18年度から連結当期純利益金額を連結純資産額から連結財務諸表規則第2条第12号に規定する少数株主持分の金額を控除した額で除してあります。

8. 平成20年度の連結株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 従業員数欄の[ ]内には、臨時従業員数の年間の平均人員を外書きで記載しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	40,313	44,789	44,044	48,060	44,631
経常利益 (は経常損失)	百万円	10,482	11,433	12,896	11,429	15,085
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	5,903	6,859	7,613	6,604	9,121
資本金	百万円	38,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000
純資産額	百万円	100,182	107,680	110,382	107,675	98,617
総資産額	百万円	1,756,161	1,785,797	1,813,888	1,811,463	1,782,174
預金残高	百万円	1,629,887	1,651,313	1,669,448	1,669,149	1,650,099
貸出金残高	百万円	1,364,401	1,371,499	1,408,803	1,399,948	1,388,610
有価証券残高	百万円	259,879	292,325	293,630	293,346	313,718
1株当たり純資産額	円	433.32	474.09	488.86	474.26	425.28
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00  普通株式 ( ) 第一回優先株式 ( )	普通株式 4.00 第一回優先株式 22.00  普通株式 ( ) 第一回優先株式 ( )	普通株式 5.00 第一回優先株式 22.00  普通株式 ( ) 第一回優先株式 ( )	普通株式 5.00 第一回優先株式 22.00  普通株式 ( ) 第一回優先株式 ( )	普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00  普通株式 ( ) 第一回優先株式 ( )
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	30.79	35.98	40.08	34.62	50.67
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	25.66	29.83	35.04	30.47	
自己資本比率	%			6.1	5.9	5.5
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.85	9.04	10.71	10.90	10.73
自己資本利益率	%	7.53	7.91	8.30	7.17	11.23
株価収益率	倍	14.09	17.45	14.71	9.90	
配当性向	%	9.74	11.11	12.47	14.44	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,292 [128]	1,316 [131]	1,325 [128]	1,342 [122]	1,365 [116]



- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第143期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 自己資本利益率は、下記算式により、算出しております。
- $$\frac{\text{当期純利益(は当期純損失)} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産額 - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$
9. 第143期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
10. 配当性向は、第143期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
11. 従業員数は、出向者を除いて記載しております。なお、従業員数欄の[ ]内には、臨時従業員数の年間の平均人員を外書きで記載しております。

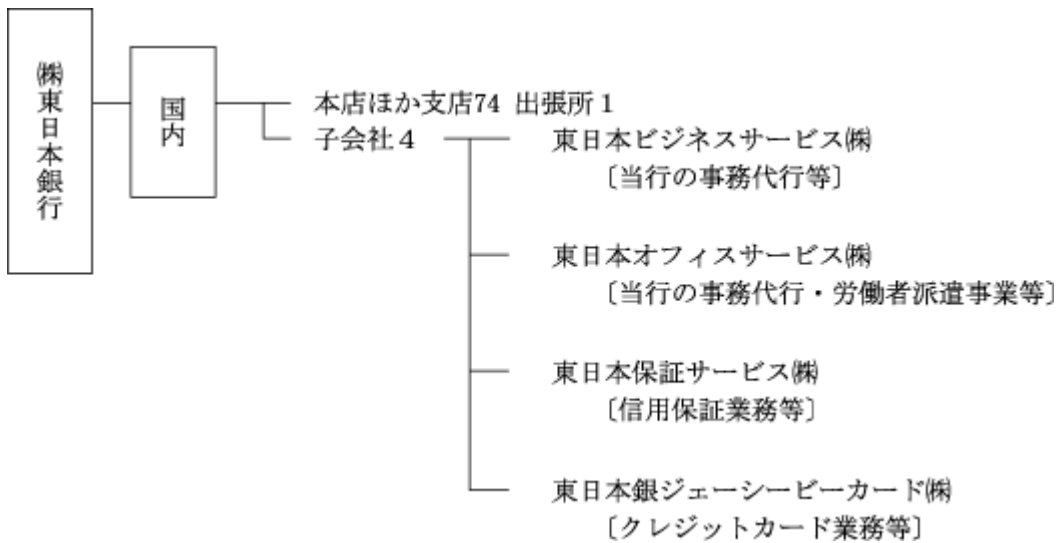
## 2【沿革】

大正13年4月	茨城県を営業区域とする常磐無尽株式会社を設立(設立日大正13年4月5日、資本金500千円、本店水戸市)
昭和26年10月	相互銀行法に基づく相互銀行業の免許を受け、株式会社常磐相互銀行に商号変更
昭和27年6月	本店を東京に移転(昭和27年6月千代田区飯田町、昭和28年4月千代田区神田富山町に移転)
昭和47年10月	当行株式、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年8月	当行株式、東京証券取引所市場第一部に上場
昭和48年10月	株式会社ときわ相互銀行に商号変更
昭和50年11月	本店を現在地の中央区日本橋に移転
昭和51年12月	総合オンラインシステム完成(昭和55年9月第2次総合オンラインシステム稼働)
昭和52年12月	株式会社関東データセンター設立
昭和53年11月	東日本リース株式会社設立
昭和59年5月	東日本ビジネスサービス株式会社設立
昭和61年3月	海外コルレス業務開始
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年10月	東日本オフィスサービス株式会社設立
平成元年2月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づく認可を受け、普通銀行へ転換、株式会社東日本銀行に商号変更
平成2年7月	東日本保証サービス株式会社設立
平成2年7月	東日本銀ファイナンス株式会社設立
平成7年1月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成7年4月	東日本総合管理株式会社設立
平成8年7月	東日本銀ジェーシーピーカード株式会社設立
平成14年1月	東日本総合管理株式会社の全株式を売却し資本関係を解消
平成16年3月	東日本銀ファイナンス株式会社を清算
平成18年3月	株式会社関東データセンターを株式譲渡に伴い連結範囲より除外
平成18年9月	東日本リース株式会社を株式譲渡に伴い連結範囲より除外

### 3 【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

また、当行グループの事業系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容		
					役員 の 兼任等 (人)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 東日本ビジネスサー ビス株式会社	東京都 中央区	10	事務受託業	100	1	預金取引関係	当行より建物 の一部賃借
東日本オフィスサー ビス株式会社	東京都 中央区	10	事務受託業 人材派遣業	100	1	預金取引関係	当行より建物 の一部賃借
東日本保証サービ ス株式会社	東京都 江戸川区	30	保証業	100	1	預金取引関係 保証取引関係	当行より建物 の一部賃借
東日本銀ジェーシ ーカード株式会社 (注) 1, 2	東京都 中央区	30	クレジット カード業	15 (10) [75]	1	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物 の一部賃借

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の( )内は当行の他の連結子会社による間接所有の割合(内書き)であり、[ ]内は、緊密な者による所有割合(外書き)であります。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,365 [116]	48 [397]	1,413 [513]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員587人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,365 [116]	38.6	16.0	6,550

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員179人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当行の従業員組合は、東日本銀行従業員組合と称し、組合員数は1,111人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。連結子会社については、従業員組合は該当ありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当連結会計年度の内外経済を顧みますと、昨年9月の「リーマン・ショック」以降、世界の金融資本市場は100年に一度と言われる危機に陥っており、戦後最大の世界同時不況にあります。米国経済は、住宅設備・投資設備が大幅な減少を続けており、個人消費も減少傾向を辿る中、鉱工業生産も減少しています。雇用関連の指標も悪化するなど、景気は後退しており、金融危機と実態経済悪化の悪循環により急速に深刻化しています。

欧州経済は、輸出・内需が減少し大幅な悪化を続けています。

また、アジア経済は、中国経済が内需の高い伸びを続けているものの、輸出の減少が響き、大幅に減速するとともに、NIE S、ASEAN諸国・地域の経済も大幅に悪化しています。

一方、わが国経済は、海外経済の減速により輸出が大幅に減少していることに加え、企業収益や家計の雇用・所得環境が悪化する中で、内需も弱まっています。

さらに、金融環境を見ますと、日本銀行は、金融政策面からわが国経済を支えるため、昨年秋以降、政策金利の引き下げ、金融市場の安定確保、企業金融円滑化の支援という3つの柱を中心に様々な措置を行うとともに、金融機関保有株式の買入の再開等の金融システムの安定を図るための措置を講じております。

このような経済金融環境のもとで、当行及びグループ会社は、業績の伸長と経営の効率化に努めてまいりましたが、未曾有の景気の落ち込みによる不良債権の発生や、保有株式の大幅な下落に伴う含み損の償却等の結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

業容面につきましては、預金は、当連結会計年度中186億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆6,476億円となりました。

一方、貸出金は、積極的な需資の開拓に努めたものの不良債権の最終処理を進めた結果、当連結会計年度中111億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆3,880億円となりました。

次に、損益状況でございますが、株式等償却費用や貸倒引当金繰入額等の経常費用が増加した結果、151億18百万円の経常損失となりました(前連結会計年度の経常利益は114億2百万円)。また、当期純損失は、91億34百万円となりました(前連結会計年度の当期純利益は65億75百万円)。

なお、経常収益につきましては、貸出金利息や有価証券関係収益の減少等により、前連結会計年度比34億61百万円減少して、452億63百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、株式等償却費用や貸倒引当金繰入額等の増加により、前連結会計年度比230億60百万円増加して、603億82百万円となりました。

## ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度比95億74百万円増加し、637億59百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは330億91百万円(前年同期は 188億86百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失152億11百万円(前年同期は税金等調整前当期純利益110億36百万円)、貸倒引当金の純増192億1百万円(前年同期は貸倒引当金の純減8億49百万円)、貸出金の純減111億80百万円(前年同期は貸出金の純減88億95百万円)、預金の純減186億7百万円(前年同期は預金の純減20億69百万円)、預け金の純減17億79百万円(前年同期は預け金の純減19億28百万円)及びコールローン等の純減351億73百万円(前年同期はコールローン等の純増351億30百万円)等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 223億53百万円(前年同期は 111億64百万円)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出672億67百万円(前年同期は398億92百万円)、有価証券の売却・償還による収入465億29百万円(前年同期は291億45百万円)等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは 11億62百万円(前年同期は 11億56百万円)となりました。これは主に、配当金の支払による支出11億42百万円(前年同期は11億42百万円)等によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比22億1百万円の減少で、325億78百万円となりました。国内業務部門は19億84百万円減少して321億77百万円となりました。国際業務部門については2億18百万円減少して3億96百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等収支は、前連結会計年度比3億40百万円減少して9億7百万円となりました。国内業務部門については3億30百万円減少して18億46百万円となり、国際業務部門については13百万円減少して55百万円となりました。

当連結会計年度のその他業務収支は、前連結会計年度比1億83百万円増加して8億81百万円となりました。国内業務部門については2億14百万円増加して10億4百万円となり、国際業務部門については15百万円減少して1億1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	34,162	615	2	34,780
	当連結会計年度	32,177	396	3	32,578
うち資金運用収益	前連結会計年度	39,727	1,016	28	107 40,607
	当連結会計年度	38,234	748	26	137 38,819
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,564	400	30	107 5,827
	当連結会計年度	6,056	352	29	137 6,241
役務取引等収支	前連結会計年度	2,176	69	998	1,247
	当連結会計年度	1,846	55	994	907
うち役務取引等収益	前連結会計年度	4,368	87	1,008	3,446
	当連結会計年度	3,822	71	1,004	2,889
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,191	17	10	2,198
	当連結会計年度	1,976	16	10	1,981
その他業務収支	前連結会計年度	789	116	208	697
	当連結会計年度	1,004	101	224	881
うちその他業務収益	前連結会計年度	804	116	208	713
	当連結会計年度	1,014	101	224	891
うちその他業務費用	前連結会計年度	15			15
	当連結会計年度	10			10

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。



## (2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比17億円減少して1兆7,009億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆7,001億円、国際業務部門が331億円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比56億円減少して1兆6,077億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆6,059億円、国際業務部門が331億円となっております。

## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(25,588) 1,701,128	(107) 39,727	2.33
	当連結会計年度	(28,106) 1,700,171	(137) 38,234	2.24
うち貸出金	前連結会計年度	1,373,425	36,443	2.65
	当連結会計年度	1,356,920	35,017	2.58
うち商品有価証券	前連結会計年度	4	0	0.26
	当連結会計年度	14	0	0.97
うち有価証券	前連結会計年度	274,110	3,035	1.10
	当連結会計年度	285,451	2,941	1.03
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	26,744	138	0.51
	当連結会計年度	27,220	131	0.48
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,223	0	0.01
	当連結会計年度	2,443	4	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	( ) 1,611,617	( ) 5,564	0.34
	当連結会計年度	( ) 1,605,991	( ) 6,056	0.37
うち預金	前連結会計年度	1,598,949	5,133	0.32
	当連結会計年度	1,592,797	5,632	0.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	370	4	1.29
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	275	1	0.51
	当連結会計年度	500	0	0.13
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	911	28	3.13
	当連結会計年度	833	26	3.13

(注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,336百万円、当連結会計年度8,740百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。

4. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	( ) 29,490	( ) 1,016	3.44
	当連結会計年度	( ) 33,154	( ) 748	2.25
うち貸出金	前連結会計年度	4,291	198	4.61
	当連結会計年度	5,320	168	3.16
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	23,393	655	2.80
	当連結会計年度	26,000	480	1.84
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	131	5	4.51
	当連結会計年度	166	2	1.37
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(25,588) 29,505	(107) 400	1.35
	当連結会計年度	(28,106) 33,129	(137) 352	1.06
うち預金	前連結会計年度	3,540	152	4.30
	当連結会計年度	4,962	137	2.76
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	366	19	5.29
	当連結会計年度	54	2	4.30
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引を含めております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,705,030	2,259	1,702,770	40,636	28	40,607	2.38
	当連結会計年度	1,705,219	4,223	1,700,996	38,845	26	38,819	2.28
うち貸出金	前連結会計年度	1,377,717	908	1,376,808	36,641	28	36,613	2.65
	当連結会計年度	1,362,241	833	1,361,408	35,185	26	35,159	2.58
うち商品有価証券	前連結会計年度	4		4	0		0	0.26
	当連結会計年度	14		14	0		0	0.97
うち有価証券	前連結会計年度	297,503	270	297,233	3,690		3,690	1.24
	当連結会計年度	311,451	1,066	310,384	3,422		3,422	1.10
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	26,876		26,876	144		144	0.53
	当連結会計年度	27,387		27,387	134		134	0.48
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	1,223	1,080	143	0		0	0.15
	当連結会計年度	2,443	2,323	120	4		4	3.49
資金調達勘定	前連結会計年度	1,615,534	2,104	1,613,430	5,858	30	5,827	0.36
	当連結会計年度	1,611,014	3,280	1,607,733	6,271	29	6,241	0.38
うち預金	前連結会計年度	1,602,490	1,195	1,601,294	5,285	2	5,283	0.32
	当連結会計年度	1,597,759	2,446	1,595,312	5,769	3	5,765	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	370		370	4		4	1.29
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	642		642	20		20	3.24
	当連結会計年度	554		554	2		2	0.54
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	911	908	2	28	28	0	0.75
	当連結会計年度	833	833		26	26		

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,336百万円、当連結会計年度8,740百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整額であります。

4. 連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比 5 億 57 百万円減少して 28 億 89 百万円となりました。国内業務部門については、預金・貸出業務の受入手数料を中心として 5 億 45 百万円減少して 38 億 22 百万円となりました。国際業務部門については、15 百万円減少して 71 百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等費用は、前連結会計年度比 2 億 16 百万円減少して 19 億 81 百万円となりました。国内業務部門は支払保証料を中心として 2 億 15 百万円減少して 19 億 76 百万円となり、国際業務部門については 1 百万円減少して 16 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	4,368	87	1,008	3,446
	当連結会計年度	3,822	71	1,004	2,889
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,026			1,026
	当連結会計年度	742			742
うち為替業務	前連結会計年度	1,290	84	9	1,365
	当連結会計年度	1,222	70	7	1,285
うち証券関連業務	前連結会計年度	455			455
	当連結会計年度	312			312
うち代理業務	前連結会計年度	1,433		998	434
	当連結会計年度	1,377		997	380
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	153			153
	当連結会計年度	154			154
うち保証業務	前連結会計年度	9	2		11
	当連結会計年度	12	1		13
役務取引等費用	前連結会計年度	2,191	17	10	2,198
	当連結会計年度	1,976	16	10	1,981
うち為替業務	前連結会計年度	276	14		291
	当連結会計年度	275	13		289

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結子会社相互間の取引高の消去額であります。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,664,207	4,941	2,853	1,666,295
	当連結会計年度	1,644,776	5,323	2,411	1,647,687
うち流動性預金	前連結会計年度	612,590		2,853	609,736
	当連結会計年度	608,047		2,411	605,636
うち定期性預金	前連結会計年度	1,024,238			1,024,238
	当連結会計年度	1,013,151			1,013,151
うちその他	前連結会計年度	27,378	4,941		32,320
	当連結会計年度	23,576	5,323		28,900
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	1,664,207	4,941	2,853	1,666,295
	当連結会計年度	1,644,776	5,323	2,411	1,647,687

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

## (5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,399,194	100.00	1,388,013	100.00
製造業	93,546	6.69	110,054	7.93
農業	1,656	0.12	1,541	0.11
林業				
漁業				
鉱業	275	0.02	223	0.02
建設業	79,645	5.69	75,873	5.47
電気・ガス・熱供給・水道業	66	0.00	22	0.00
情報通信業	16,363	1.17	20,070	1.44
運輸業	23,432	1.67	27,289	1.97
卸売・小売業	139,446	9.97	143,466	10.34
金融・保険業	79,502	5.68	72,353	5.21
不動産業	178,166	12.73	145,217	10.46
不動産賃貸管理業	233,374	16.68	240,451	17.32
各種サービス業	175,407	12.54	182,128	13.12
地方公共団体	16,622	1.19	17,759	1.28
その他	361,687	25.85	351,561	25.33
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,399,194		1,388,013	

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

[次へ](#)

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	210,743			210,743
	当連結会計年度	218,776			218,776
地方債	前連結会計年度	6,321			6,321
	当連結会計年度	6,912			6,912
社債	前連結会計年度	28,608			28,608
	当連結会計年度	42,427			42,427
株式	前連結会計年度	19,374		1,063	18,310
	当連結会計年度	14,755		1,063	13,691
その他の証券	前連結会計年度	2,289	26,008		28,298
	当連結会計年度	4,843	26,001		30,845
合計	前連結会計年度	267,337	26,008	1,063	292,282
	当連結会計年度	287,716	26,001	1,063	312,654

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」は、外国債券を含んでおります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の投資・資本の消去額であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	36,020	33,730	2,290
経費(除く臨時処理分)	21,284	22,121	836
人件費	11,125	11,919	793
物件費	9,139	9,203	63
税金	1,019	999	20
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14,736	11,608	3,127
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	14,736	11,608	3,127
一般貸倒引当金繰入額	671	4,102	3,430
業務純益	14,064	7,506	6,557
うち債券関係損益	19	278	259
臨時損益	2,634	22,592	19,957
株式関係損益	1,131	2,366	3,498
不良債権処理損失	3,710	19,855	16,144
貸出金償却	10	5	4
個別貸倒引当金繰入額	2,977	18,680	15,703
その他の債権売却損等	722	1,168	445
その他臨時損益	55	370	314
経常利益(は経常損失)	11,429	15,085	26,514
特別損益	366	92	273
うち固定資産処分損益	307	100	207
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	11,063	15,177	26,241
法人税、住民税及び事業税	3,536	151	3,384
法人税等調整額	922	6,207	7,130
法人税等合計		6,056	
当期純利益(は当期純損失)	6,604	9,121	15,726

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)



(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,312	11,101	788
退職給付費用	1,098	1,212	114
福利厚生費	108	107	1
減価償却費	753	716	37
土地建物機械賃借料	2,108	2,059	48
営繕費	45	35	9
消耗品費	184	209	25
給水光熱費	191	197	5
旅費	10	6	3
通信費	401	433	31
広告宣伝費	274	271	2
租税公課	1,019	999	20
その他	5,132	5,235	102
計	21,642	22,587	945

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.33	2.24	0.08
(イ)貸出金利回	2.64	2.57	0.07
(ロ)有価証券利回	1.10	1.03	0.07
(2) 資金調達原価	1.64	1.73	0.08
(イ)預金等利回	0.32	0.35	0.03
(ロ)外部負債利回	0.51	0.13	0.38
(3) 総資金利鞘	-	0.50	0.17

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	16.30	13.69	2.60
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	16.30	13.69	2.60
業務純益ベース	15.55	8.76	6.78
当期純利益ベース	7.17	11.23	18.40

(注) 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)は、下記算式により算出しております。

業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前) - 優先株式配当金総額

$$\frac{\{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\} \div 2}{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前) - 優先株式配当金総額}} \times 100$$

業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)は、下記算式により算出しております。

業務純益(一般貸倒引当金繰入前) - 優先株式配当金総額

$$\frac{\{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\} \div 2}{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前) - 優先株式配当金総額}} \times 100$$

業務純益ベースは、下記算式により算出しております。

業務純益 - 優先株式配当金総額

$$\frac{\{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\} \div 2}{\text{業務純益 - 優先株式配当金総額}} \times 100$$

当期純利益ベースは、下記算式により算出しております。

当期純利益 - 優先株式配当金総額

$$\frac{\{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\} \div 2}{\text{当期純利益 - 優先株式配当金総額}} \times 100$$

#### 4. 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,669,149	1,650,099	19,049
預金(平残)	1,602,490	1,597,759	4,730
貸出金(未残)	1,399,948	1,388,610	11,337
貸出金(平残)	1,376,953	1,361,556	15,396

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,156,576	1,170,929	14,352
法人	512,572	479,170	33,402
合計	1,669,149	1,650,099	19,049

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	348,593	339,724	8,868
住宅ローン残高	329,651	321,499	8,151
その他ローン残高	18,941	18,224	717

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,258,026	1,247,986	10,039
総貸出金残高	百万円	1,399,948	1,388,610	11,337
中小企業等貸出金比率	/ %	89.86	89.87	0.01
中小企業等貸出先件数	件	52,945	50,470	2,475
総貸出先件数	件	53,173	50,718	2,455
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.57	99.51	0.06

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#)      [次へ](#)

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	57	269	42	100
保証	608	3,079	514	2,814
計	665	3,348	556	2,915

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,054	3,619,754	1,966	3,354,194
	各地より受けた分	2,573	3,395,989	2,515	3,324,618
代金取立	各地へ向けた分	122	207,315	103	177,768
	各地より受けた分	93	175,100	82	146,781

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	512	535
	買入為替	12	7
被仕向為替	支払為替	375	366
	取立為替	33	25
合計		933	934

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	34,600	34,600
	利益剰余金	32,698	22,421
	自己株式( )	116	136
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	1,142	773
	その他有価証券の評価差損( )	2,955	
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	204	140
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上 記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	101,589	94,552	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,716	3,716
	一般貸倒引当金	7,020	6,713
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務(注1)	10,000	10,000
	計	20,736	20,429
うち自己資本への算入額 (B)	20,736	20,429	
控除項目	控除項目(注2) (C)	118	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	122,207	114,982



単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	34,600	34,600
	その他資本剰余金		
	利益準備金	3,699	3,699
	その他利益剰余金	29,357	19,093
	その他		
	自己株式( )	116	136
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	1,142	773
	その他有価証券の評価差損( )	2,955	
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	101,743	94,783
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,716	3,716
	一般貸倒引当金	7,012	6,707
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務(注1)	10,000	10,000
計	20,728	20,423	
うち自己資本への算入額 (B)	20,728	20,423	
控除項目	控除項目(注2) (C)	118	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	122,353	115,207
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,050,558	1,003,792
	オフ・バランス取引等項目	4,562	3,538
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,055,120	1,007,330
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	66,883	65,862
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,350	5,268
	計(E) + (F) (H)	1,122,004	1,073,192
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.90	10.73
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		9.06	8.83

(注) 1 . 告示第41条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

2 . 告示第43条第1項第1号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び告示第247条第1項第1号に掲げる自己資本控除とされる証券化エクスポージャーであります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	142	505
危険債権	205	307
要管理債権	206	80
正常債権	13,520	13,057

[前へ](#)



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

これまで当行は、首都圏を営業基盤とする地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」という経営理念のもと、徹底した狭地域・高密着の営業方針により、地域の中小零細企業、個人事業主及び個人のお客さまに対して、お客さまサイドに立って適切かつ安全な金融サービスを提供してまいりました。

わが国金融機関をとりまく環境は、未曾有の経済危機のもと、金融仲介機能が適切に発揮されることが最重要課題となっております。

特に、地域金融機関においては、地域密着型金融のビジネスモデルに基づき、事業再生・中小企業向け融資の円滑化、コストを意識したこれに見合う収益獲得に繋がるようなお客さまニーズの把握とサービスの提供、面的地域再生への情報・人材面を通じた貢献が求められています。

こうした経営環境におきまして当行は、当行の存在意義が最大限発揮できる好機であると認識し、平成21年4月から中期経営計画「NEW STEP “東日本”」をスタートさせ、地域密着型金融のビジネスモデルの確立・深化への取り組みに努めているところであります。

今後とも、当行及びグループ会社は、経営体質の強化及び合理化・効率化を推進し、経営の健全性の確保と業績の一層の向上に努めるとともに、ますます多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に対応してまいり所存でございます。

## 4 【事業等のリスク】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。

当行では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合に適切な対応ができる体制構築に努めております。

### (1)信用リスク

当行グループは、信用リスクの適切な管理に努めておりますが、景気動向や取引先の財務内容が悪化した場合には、不良債権及び与信関連費用が増加し、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2)市場関連リスク

当行グループは、有価証券投資の適切な管理に努めておりますが、今後、株価や債券価格が下落した場合や金利変動があった場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3)流動性リスク

当行グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により必要な資金確保が困難になる場合には、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、調達自体ができなくなることにより、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4)システムリスク

当行グループは、システムトラブル等のシステムリスクの適切な管理に努めておりますが、ATMの不具合、ホストコンピュータの停止・誤作動等が発生した場合には、決済機能やサービス業務に支障を来し、当行の社会的信用の失墜につながり、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5)事務リスク

当行グループは、事務リスクの適切な管理に努めておりますが、銀行業も規制緩和等により、広範囲の業務が認められる反面、取扱商品が多様化した結果、事務ミスが発生した場合の、原状回復に要する対応費用等により不測の損失が発生し、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。当行グループでは、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めており、現在のところ、自己資本比率はこの最低基準を大幅に上回っております。しかしながら、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率が低下する可能性があります。

#### (7) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 公的資金

当行は、「金融機関の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を行っており、これに伴い「経営の健全化のための計画」を金融庁に提出しております。当行では、同計画の達成に向けて財務基盤の強化に全力を挙げておりますが、公的資金を返済するまでの間に、その履行状況が不十分な場合は、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

#### (9) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

#### (10) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制(法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等)に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引を行うことができなくなり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 競合に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和される傾向にあり、これに伴い競争が激化しております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 特定の業種等への取引集中に係るリスク

当行グループは、従来より貸出先や業種の分散化を進めてきております。しかしながら、業種別貸出状況では、不動産業、不動産賃貸管理業、各種サービス業、卸売・小売業、製造業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示

板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (15)コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (16)顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理については、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しております。しかしながら、これらの対策にも関わらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (17)重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反及びこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (18)連結子会社に関するリスク

当行の連結子会社には、クレジットカード業務、信用保証業務を行っている会社がありますが、我が国の景気の動向や各社の与信先の状況によっては、各社の経営状況が悪化し、その結果、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (19)大規模自然災害等に関するリスク

当行は、大地震・台風等の自然災害や伝染病の発生等の不測の事態に対して、被害を最小限にとどめ早期に事業を復旧する体制整備に努めておりますが、そのような事態が発生した場合には、当行資産の毀損による損害の発生、取引先の経営悪化、事業活動の制限等により、直接的又は間接的に、当行の業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

### 6 【研究開発活動】

該当事項なし。

### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当行グループは、当行、子会社4社で構成されておりますが、連結対象会社は、いずれも規模・収益の面におきまして比較的小規模でありますので、連結決算に与える影響は軽微であります。

当行及びグループ会社は、業績の進展と効率経営に努めてまいりました結果、当連結会計年度の財政状態・経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

#### (1)財政状態

資産勘定につきましては、前連結会計年度比291億円減少して1兆7,818億円となりました。

現金預け金は、流動性管理に留意しつつ資金の効率的運用に努めました結果、当連結会計年度末残高645億円(前連結会計年度比77億円増加)となりました。貸出金は、積極的な需資の開拓に努めたものの不良債権の最終処理を進めた結果、当連結会計年度末残高1兆3,880億円(前連結会計年度比111億円減少)となりました。有価証券は、社債を中心に運用いたしました結果、当連結会計年度末残高3,126億円(前連結会計年度比203億円増加)となりまし

た。繰延税金資産は、貸倒引当金の増加を主因として、当連結会計年度末残高205億円(前連結会計年度比53億円増加)となりました。

負債勘定につきましては、前連結会計年度比200億円減少して1兆6,834億円となりました。

預金は、法人預金等の減少により、当連結会計年度末残高1兆6,476億円(前連結会計年度比186億円減少)となりました。また、社債は、期中変わらず、当連結会計年度末残高100億円となりました。

純資産勘定につきましては、前連結会計年度比91億円減少して983億円となりました。利益剰余金は、当期純損失91億円を主因として、当連結会計年度末残高224億円(前連結会計年度比102億円減少)となりました。

負債勘定、純資産勘定の合計は、前連結会計年度比291億円減少して1兆7,818億円となりました。

## (2) 経営成績

経常収益につきましては、前連結会計年度比34億61百万円減少し、452億63百万円となりました。資金運用収益は、貸出金利息や有価証券関係収益の減少等により、前連結会計年度に比し17億87百万円減少して388億19百万円となりました。資金運用収益以外の収益につきましては、役務取引等収益は、前連結会計年度に比し5億57百万円減少して28億89百万円となり、その他業務収益は、国債等債券売却益が増加したこと等により、前連結会計年度に比し1億78百万円増加して8億91百万円となりました。また、その他経常収益は、株式等売却益の減少を主因として、前連結会計年度に比し12億94百万円減少して26億62百万円となりました。

経常費用につきましては、前連結会計年度比230億60百万円増加し、603億82百万円となりました。資金調達費用は、預金利回の上昇による預金利息の増加等により、前連結会計年度に比し4億13百万円増加し62億41百万円となりました。役務取引等費用は、支払保証料等の減少により前連結会計年度に比し2億16百万円減少し19億81百万円となりました。また、その他業務費用は、前連結会計年度に比し5百万円減少して10百万円となり、その他経常費用は、株式等償却費用や貸倒引当金繰入額等の増加により前連結会計年度に比し219億51百万円増加し292億33百万円となりました。

以上により、151億18百万円の経常損失となりました(前連結会計年度の経常利益は114億2百万円)。また、当期純損失は91億34百万円となりました(前連結会計年度の当期純利益は65億75百万円)。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度比95億74百万円増加し、637億59百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは330億91百万円(前年同期は188億86百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失152億11百万円(前年同期は税金等調整前当期純利益110億36百万円)、貸倒引当金の純増192億1百万円(前年同期は貸倒引当金の純減8億49百万円)、貸出金の純減111億80百万円(前年同期は貸出金の純減88億95百万円)、預金の純減186億7百万円(前年同期は預金の純減20億69百万円)、預け金の純減17億79百万円(前年同期は預け金の純減19億28百万円)及びコールローン等の純減351億73百万円(前年同期はコールローン等の純増351億30百万円)等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは223億53百万円(前年同期は111億64百万円)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出672億67百万円(前年同期は398億92百万円)、有価証券の売却・償還による収入465億29百万円(前年同期は291億45百万円)等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは11億62百万円(前年同期は11億56百万円)となりました。これは主に、配当金の支払による支出11億42百万円(前年同期は11億42百万円)等によるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の設備投資等につきましては、営業基盤の強化を図るため、店舗施設の充実に努めており経営体質の強化ならびに合理化・効率化を推進し、経営の健全化の確保に努めております。

当連結会計年度において、主要な設備投資としては、矢口支店の新築建替を行いました。

また、当行の事務機器では、事務処理の省力化、合理化推進のための投資を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、1,937百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース資産	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行		本店他43店 1出張所	東京都	店舗	5,047.55 (215.80)	11,871	1,984	189	354	14,401	890
		水戸支店 他12店	茨城県	店舗	5,880.13 (165.01)	945	342		65	1,353	176
		宇都宮支店	栃木県	店舗			22		7	29	12
		柏支店 他2店	千葉県	店舗	438.96	172	90		16	279	46
		相模原支店 他8店	神奈川県	店舗	2,149.76 (298.37)	653	222		59	935	129
		草加支店 他4店	埼玉県	店舗	408.59	133	117		37	288	71
		事務 センター	東京都 千代田区	事務 センター			51		15	66	41
		吉川寮 他3カ所	埼玉県 吉川市他	社宅・寮	947.43	211	109		2	323	
		神田研修 センター他	東京都 千代田区他	その他の 施設			28		5	34	
連結子会社	東日本ビ ジネスサー ビス株式会 社他3社	本社	東京都 中央区他	事務所					2	2	48

(注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、当行に一括計上しております。

2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,381百万円であります。

3. その他の有形固定資産は、事務機械93百万円、その他475百万円であります。

4. 店舗外現金設備1カ所(前連結会計年度末1カ所)は上記に含めて記載しております。

5. 連結子会社4社の事務所はすべて当行から賃借しており、当行に含めて記載しております。

6. 当連結会計年度から、「土地、建物、リース資産、その他の有形固定資産」の区分を連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じて記載しております。従来の「土地、建物、動産」の区分を「土地、建物、その他の有形固定資産」に変更いたしました。なお、この区分変更による影響はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	千住支店	東京都 足立区	新築建替	銀行業	店舗	736	242	自己資金	平成20年 7月	平成21年 10月
当行	本店	東京都 中央区	改修	銀行業	店舗	880	320	自己資金	平成20年 8月	平成23年 2月

(注)上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
優先株式	20,000,000
計	408,000,000

(注) 当行定款第6条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行可能株式総数は、4億8百万株とし、このうち3億8千8百万株は普通株式、2千万株は優先株式とする。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,673,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1, 2
第一回優先株式	10,000,000	同左		(注)1, 3, 4
計	194,673,500	同左		

(注) 1. 単元株式数は定款で、1,000株と定めております。

2. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式です(当行定款第2章の2に定める優先株式ではありません。)

3. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

##### 優先配当金

本優先株式1株につき22円とする。

##### 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

##### 優先中間配当金

本優先株式1株につき11円とする。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

本優先株主に対しては、前記の2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 本優先株式の取得および消却

当行は、いつでも法令の定めるところに従って本優先株式を取得し、これを法令の定めるところに従って消却することができる。

(4) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 本優先株式の併合または分割、募集株式の割当て、株式無償割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、本優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 取得請求権

本優先株主は、当行に対し、当該優先株主が有する優先株式と引換えに、下記のとおり普通株式を交付するよう請求することができる。

取得を請求し得べき期間

平成15年3月31日から平成23年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得の条件

ア．当初取得価額

当初取得価額は、平成15年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

イ．取得価額の修正

取得価額は、平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

ウ．取得価額の調整

取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

エ．引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えに交付する普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が引換えに交付を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

オ．取得請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

カ．取得の効力発生

取得の効力は、取得請求書および本優先株式の株券が取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

優先株式の一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当行がこれを取得し、当行はこれと引換えに本優先株式1株につき、その払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の当行の普通株式を優先株主に対し交付する。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

(7)種類株主総会の決議

当行は、定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

4. 当行は、定款において、優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること、並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等を株式の内容として定めていることから、優先株主は、株主総会において、議決権を有しないものとしております。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出さ



れなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する旨を定款において、定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年3月31日 (注)	普通株式 第一回優先株式 10,000	普通株式 184,673 第一回優先株式 10,000	10,000,000	38,300,000	10,000,000	34,600,245

(注) 有償 第一回優先株式の発行 第三者割当10,000千株 発行価格2,000円 資本組入額1,000円

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		62	21	941	128		3,634	4,786	
所有株式数 (単元)		109,374	1,631	40,118	12,994		19,512	183,629	1,044,500
所有株式数 の割合(%)		59.56	0.89	21.85	7.08		10.62	100.00	

(注)1. 自己株式332,206株は「個人その他」に332単元、「単元未満株式の状況」に206株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

第一回優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		10,000						10,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	14,906	7.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,697	7.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,530	5.92
アイフル株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条上高砂町381-1	10,675	5.48
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	10,000	5.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,254	3.21
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号 NBFプラチナタワー	5,488	2.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,974	2.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,604	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,502	2.31
計		86,630	44.50

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,697千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	11,530千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	6,254千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,502千株

2. 当事業年度において、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアクサ生命保険株式会社から平成20年9月4日付で変更報告書の提出があり、平成20年8月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当行として当事業年度末現在におけるアクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社について実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) (注)
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	8,406	4.55
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	5,488	2.97
計		13,894	7.52

(注) 平成20年8月13日現在の発行済株式総数(184,673,500株)に対する割合。

#### 所有議決権数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	14,906	8.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,697	7.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,530	6.29
アイフル株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条上高砂町381-1	10,675	5.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,254	3.41
	東京都港区白金1丁目17番3号 NBFプラチナ		

アクサ生命保険株式会社	タワー	5,488	2.99
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,974	2.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,604	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,502	2.45
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地	4,121	2.24
計		80,751	44.05

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式の議決権数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,697個
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	11,530個
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	6,254個
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,502個

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 10,000,000		「1 株式等の状況」の(1)株式の総数等に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 332,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,297,000	183,297	
単元未満株式	普通株式 1,044,500		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	194,673,500		
総株主の議決権		183,297	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目 11番2号	332,000		332,000	0.17
計		332,000		332,000	0.17

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	62,955	20,475,824
当期間における取得自己株式	2,595	638,919

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	332,206		334,801	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共的使命に鑑み、経営体質の強化を図るとともに、内部留保の充実にも意を用いつつ、配当についても安定的な実施を基本方針としております。

当行の剰余金の配当回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めておりますが、時価会計のもとでの収益見通しの不確実性が増大していることから、平成13年9月期から中間配当につきましては、これを期末配当に一本化させていただくこととしております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の普通配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり年3円とさせていただきます。

また、当事業年度の第一回優先株式の配当金につきましては、1株当たり年22円とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとするとともに安定的な財務基盤の構築のための原資として活用させていただくことといたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	553	3.00
	第一回優先株式	220	22.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	493	764	671	604	481
最低(円)	247	365	427	306	191

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一回優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	313	337	314	320	282	297
最低(円)	191	226	230	231	248	235

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一回優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	鏡 味 徳 房	昭和17年5月18日生	昭和40年4月 平成2年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成6年7月 平成7年7月 平成11年11月 平成12年6月 平成13年4月	大蔵省入省 同省東京税関長 同省銀行局保険部長 東京国税局長 大蔵省関税局長 日本輸出入銀行理事 株式会社東日本銀行顧問 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	(注2)	普通株式 42
取締役副頭取		井 上 清	昭和22年5月13日生	昭和45年7月 平成元年4月 平成3年10月 平成6年4月 平成8年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成21年6月	株式会社常磐相互銀行入行 西新井支店長 営業推進部営業推進役 尾久支店長 営業推進部副部長 お客さまサービス部長 経営企画部長 取締役経営企画部長 常務取締役経営企画部長 専務取締役 取締役副頭取(現職)	(注3)	普通株式 21
常務取締役	証券・国際 部長	中 島 修	昭和23年5月1日生	昭和47年4月 平成3年4月  平成4年6月  平成6年6月 平成7年10月 平成9年10月 平成12年10月 平成13年10月  平成14年6月 平成16年6月	株式会社太陽銀行入行 株式会社太陽神戸三井銀行東京営業第二部副部長 株式会社さくら銀行為替資金部副部長 資金証券企画部副部長 財務部副部長 長野支店長 四谷駅前法人営業部長 株式会社三井住友銀行本店上席推進役 株式会社東日本銀行取締役証券・国際部長 常務取締役証券・国際部長(現職)	(注2)	普通株式 16
常務取締役		田 坂 博	昭和24年9月10日生	昭和49年10月 平成4年10月 平成6年4月 平成8年6月 平成10年10月 平成12年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 関原支店長 町屋支店長 瑞江支店長 川崎支店長 浜松町支店長 新宿支店長 取締役審査部長 常務取締役(現職)	(注3)	普通株式 10
常務取締役		水 田 敏 夫	昭和27年10月19日生	昭和50年4月 平成7年10月 平成10年4月 平成11年4月 平成12年6月 平成15年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 関原支店長 融資第一部主任審査役 審査部主任審査役 吾妻橋支店長 監査部副部長 監査部長 取締役監査部長 常務取締役(現職)	(注2)	普通株式 10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		越阪部 勝実	昭和28年2月19日生	昭和51年4月 平成6年10月 平成10年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成21年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 加瀬支店長 月島支店長 千住支店長 上野支店長 取締役審査部長 常務取締役(現職)	(注3)	普通株式 6
取締役	営業推進 部長	小 椋 正 治	昭和29年8月7日生	昭和52年4月 平成5年10月 平成7年1月 平成10年1月 平成11年10月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 駒込支店長 立川支店長 業務渉外部主任調査役 柏支店長 横浜支店長 営業統括部長 営業推進部長 取締役営業推進部長(現職)	(注3)	普通株式 10
取締役	監査部長	伊 藤 均	昭和28年7月30日生	昭和52年4月 平成7年10月 平成9年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成13年10月 平成14年4月 平成16年6月 平成20年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 板橋駅前支店長 経営管理室主任調査役 経営企画部主任調査役 営業推進部主任調査役 営業推進部営業推進役 中板橋支店長 経営企画部長 取締役監査部長(現職)	(注2)	普通株式 8
取締役	本店営業 部長	内 田 克 俊	昭和28年2月7日生	昭和51年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 戸越支店長 審査部主任審査役 新小岩支店長 浜松町支店長 神田支店長 取締役本店営業部長(現職)	(注3)	普通株式 4
取締役	審査部長	横須賀 一典	昭和28年7月30日生	昭和52年4月 平成9年4月 平成10年10月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 駒込支店長 瑞江支店長 柏支店長 水戸支店長 飯田橋支店長 取締役審査部長(現職)	(注3)	普通株式 5



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		安田和則	昭和24年7月9日生	昭和49年10月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 町屋支店長 八王子支店長 管理部資産査定室長 管理部長 参与管理部長 常勤監査役(現職)	(注5)	普通株式 13
常勤監査役		藤岡健史	昭和28年8月11日生	昭和52年4月 平成8年10月 平成11年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成19年4月 平成21年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 戸越支店長 人事部主任調査役 人事部副部長 新小岩支店長 総務部長 常勤監査役(現職)	(注4)	普通株式 5
監査役		大呑秀城	昭和16年12月30日生	昭和40年4月 昭和42年3月 昭和44年4月 平成8年12月 平成9年1月 平成9年2月 平成14年6月	三井信託銀行株式会社入社 同行退社 三井信託銀行株式会社再入社 同行退社 三信信用保証株式会社顧問 弁護士登録 大呑法律事務所開設 (現職) 株式会社東日本銀行監査役(現職)	(注4)	普通株式 2
監査役		大野克人	昭和18年9月28日生	昭和42年4月 平成10年3月 平成10年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月	株式会社日本興業銀行入行 同行常務取締役 興銀フィナンシャルテクノロジー 株式会社社長 興銀システム開発株式会社監査役 宮城大学大学院事業構想学研究所 教授 映画専門大学院大学教授(現職) 宮城大学客員教授(現職) 株式会社東日本銀行監査役(現職) 一橋大学客員教授	(注5)	普通株式 3
計							155

- (注) 1. 監査役大呑秀城及び大野克人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 会社の機関の内容

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、適正な経営を行い、お客さまからの信頼を得るためには、堅確な事務処理や誠実に業務を行うだけでなく、役職員一人ひとりが常に高い倫理観を持つこと、また、こうした役職員の行いについて相互に牽制し、統制を図ることが重要であると認識しております。

当行では、株主から信任を受けた取締役から成る取締役会を頂点として、行内規程に従って適切な権限委譲を行い、意思決定を行う体制としております。

取締役会は、取締役全員で構成し、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。なお、取締役会には全監査役が出席しております。

常務会は、役付取締役全員で構成し、取締役会規程に基づき取締役会から委任された業務執行に関する事項を協議決定しております。なお、常勤監査役2名は常務会に出席しております。

当行は、監査役制度を採用しており、現在は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）により監査役会を構成しております。監査役会においては、監査の方針・監査計画・監査の方法等を協議のうえ決定するとともに、各監査役は、法令及び監査役監査基準に従い、取締役に対して提言・助言・勧告等を行っております。また、監査部に監査役付の職員を配置するとともに、外部監査（監査法人）との連携を密にし、業務監査の実効性の堅確化を図っております。

このほか、平成18年6月以降は、監査部には担当役付取締役を置かず、取締役会の直轄とし、取締役監査部長がその任に当たることにより、監査部門の独立性の強化に努めております。

#### 内部管理体制の整備の状況

当行は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会規程、常務会規程、組織規程、職務権限規程等の行内規程を定め、適正な職務の分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われる体制を整備しております。

法令等の遵守については、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実践にかかる基本方針及び遵守基準を制定しております。また、本部にはコンプライアンス統括部署を設置し、各部店には「コンプライアンス担当者」を配置しております。さらに年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、外部講師招聘による役職員を対象としたコンプライアンス研修の開催、コンプライアンスチェックや店内勉強会の定期的な実施、「コンプライアンス・マニュアル」の配付などによりコンプライアンスマインドの醸成・定着化に努めております。なお、コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、半年ごとに取締役会に報告する体制をとっております。

さらに、法令等遵守やリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性については、監査部による内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。なお、平成21年3月末現在監査部の人員数は13名(部長1名、検査グループ10名、資産監査グループ2名)です。

また、内部通報制度として、「コンプライアンス・ホットライン」を設け、「内部通報処理規程」により内部通報体制を整備、不正行為等の早期発見と是正を図っております。

反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方については、「倫理綱領」の中で「私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる勢力とは、断固として対決します。」と宣言しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に対する心構え、対応等を示し、全役職員の反社会的勢力排除に対する意識を高めております。

さらに、反社会的勢力への対応については、総務部内に反社会的勢力対策委員会を設置、暴力団を始めとする反社会的勢力への認識を高めるとともに、反社会的勢力の引き起こす社会問題化事案への対応及び同勢力の介入を排除するための対応等を協議しております。なお、委員会は年2回開催し、常務会に報告しております。また、総務部では警察や弁護士等の外部専門機関とも連絡を密にし、体制の強化を図っております。

## リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、取締役会において主要なリスクごとに「リスク管理の基本方針」を定め、基本姿勢、管理方法、管理体制等を確認しております。また、各種リスクごとに管理の所管部を定め、各種リスクを統合的に管理する部署として平成21年1月に「リスク統括部」を新設し、管理体制の強化とリスク管理の高度化に取り組んでおります。

具体的なリスク管理については、以下のような管理体制をとっております。

貸出金等の信用リスクについては、クレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、決裁権限基準・財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、本部による営業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化に努めております。また、信用リスク管理の精緻化を図るため信用リスクの定量化モデルを構築し、信用リスクに見合った貸出金利の設定や貸出ポートフォリオの策定等に活用し、信用リスク管理の充実を図っております。

市場関連リスク、流動性リスクについては、資産(Asset)・負債(Liability)を総合的に管理(Management)するためのALM委員会を定期的開催し、適切なリスクテイクと収益の拡大に努めております。有価証券運用については、適切なリスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、半期ごとに決定する有価証券投資計画に基づいて行っております。また、スワップ取引等のいわゆるデリバティブ取引についても、お客さまとの取引や、当行保有資産のリスクヘッジ手段等の実需に基づく利用に徹しております。

オペレーショナルリスクについては、事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、それぞれのリスクごとに管理の所管部を定め、各リスクの特性に応じた管理方法・管理体制を定めた規程等を整備し、管理体制の構築を図っています。また、ORM(オペレーショナル・リスク・マネジメント)委員会を定期的開催し、リスク管理の強化に努めています。

監査部は、「リスク管理規程(共通編)」に基づきALM委員会、ORM委員会に出席し、リスク管理体制・管理方法の適切性・有効性を検証し改善を求めることによって、是正プロセスが機能するようリスク管理体制構築に努めております。

さらに、当行が直面するリスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照する統合的リスク管理を行うことにより、当行の業務の健全性と適切性の確保に努めております。

リスク管理の基本方針の下におけるこうした取組について、取締役会及び常務会は、リスク管理の状況の報告を定期的に所管部から求め、対応できる体制となっております。

当行では、グループにおける管理体制を確立するための規程を制定するとともに、統括部署を設置し、関連部署と連携・調整・協議しながら管理にあたっております。本規程ではグループ各社の経営上の重要事項については、当行と協議、あるいは当行へ報告を行うこととしており、統一的な管理が可能な体制となっており、さらに、グループ各社の経営実態のモニタリングを四半期ごとに行い、事業計画の進捗状況等についても把握できる体制としております。

また、コンプライアンスに関しては、当行およびグループ各社は規程を制定し、事故・不祥事等が発生した際には当行関連部署へ報告・協議を行う体制としております。

当行監査部は、リスク管理体制やコンプライアンス体制を含む内部管理体制を対象として、その適切性・有効性について監査を行っております。

## 役員報酬の内容

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	176百万円
監査役の年間報酬総額	35百万円

## 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行では、社外取締役は選任しておりません。社外監査役は2名選任しておりますが、いずれも当行の取締役、監査役と人的関係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はございません。

## 責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

## 会計監査の状況

ア．業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は以下のとおりであります。

川上 豊 (監査法人トーマツ)

佐藤 智治(監査法人トーマツ)

イ．監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 3名

会計士補等 6名

その他 5名

## 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

株主への利益還元を安定的に行なうため、会社法第454条第5項の規定により、「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記録された最終の株主または登録株式質権者に対し中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当行では、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の定めによる決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

## 種類株式の内容について

当行は、定款において、優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること、並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等を株式の内容として定めていることから、優先株主は、株主総会において、議決権を有しないものとしております。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有する旨を定款において、定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			78	7
連結子会社				
計			78	7

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言に対するものであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 56,760	7 64,555
コールローン及び買入手形	35,150	-
買入金銭債権	38	15
有価証券	7, 14 292,282	7, 14 312,654
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,399,194	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,388,013
外国為替	5 649	5 1,028
その他資産	7 10,283	7 11,942
有形固定資産	10, 11 16,939	10, 11 18,326
建物	2,708	2,968
土地	9 13,602	9 13,988
リース資産		189
建設仮勘定	11	611
その他の有形固定資産	616	568
無形固定資産	1,108	1,001
ソフトウェア	659	631
リース資産		32
その他の無形固定資産	449	337
繰延税金資産	15,260	20,594
支払承諾見返	3,348	2,915
貸倒引当金	19,963	39,165
資産の部合計	1,811,052	1,781,883
<b>負債の部</b>		
預金	7 1,666,295	7 1,647,687
コールマネー及び売渡手形	69	32
外国為替	1	3
社債	12 10,000	12 10,000
その他負債	13 12,915	13 11,503
賞与引当金	879	871
退職給付引当金	5,949	6,084
役員退職慰労引当金	297	324
投資損失引当金	55	140
利息返還損失引当金	12	11
睡眠預金払戻損失引当金	174	184
偶発損失引当金	63	269
再評価に係る繰延税金負債	9 3,468	9 3,468
支払承諾	3,348	2,915
負債の部合計	1,703,530	1,683,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	34,600	34,600
利益剰余金	32,698	22,421
自己株式	116	136
株主資本合計	105,481	95,185
其他有価証券評価差額金	2,686	1,385
繰延ヘッジ損益	268	344
土地再評価差額金	<sup>9</sup> 4,789	<sup>9</sup> 4,789
評価・換算差額等合計	1,834	3,060
少数株主持分	204	140
純資産の部合計	107,521	98,386
負債及び純資産の部合計	1,811,052	1,781,883



## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	48,724	45,263
資金運用収益	40,607	38,819
貸出金利息	36,613	35,159
有価証券利息配当金	3,690	3,422
コールローン利息及び買入手形利息	144	134
預け金利息	0	4
その他の受入利息	159	99
役務取引等収益	3,446	2,889
その他業務収益	713	891
その他経常収益	<sup>1</sup> 3,957	<sup>1</sup> 2,662
経常費用	37,322	60,382
資金調達費用	5,827	6,241
預金利息	5,283	5,765
譲渡性預金利息	-	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	20	2
借入金利息	0	-
社債利息	262	261
その他の支払利息	260	206
役務取引等費用	2,198	1,981
その他業務費用	15	10
営業経費	21,998	22,915
その他経常費用	7,282	29,233
貸倒引当金繰入額	3,992	23,057
その他の経常費用	<sup>2</sup> 3,290	<sup>2</sup> 6,176
経常利益又は経常損失( )	11,402	15,118
特別利益	84	7
償却債権取立益	84	7
特別損失	449	100
固定資産処分損	<sup>3</sup> 307	<sup>3</sup> 100
その他の特別損失	<sup>4</sup> 141	<sup>4</sup> -
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	11,036	15,211
法人税、住民税及び事業税	3,570	155
法人税等調整額	901	6,185
法人税等合計		6,030
少数株主損失( )	11	46
当期純利益又は当期純損失( )	6,575	9,134

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	38,300	38,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,300	38,300
資本剰余金		
前期末残高	34,600	34,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,600	34,600
利益剰余金		
前期末残高	27,265	32,698
当期変動額		
剰余金の配当	1,142	1,142
当期純利益又は当期純損失( )	6,575	9,134
当期変動額合計	5,433	10,276
当期末残高	32,698	22,421
自己株式		
前期末残高	101	116
当期変動額		
自己株式の取得	14	20
当期変動額合計	14	20
当期末残高	116	136
株主資本合計		
前期末残高	100,063	105,481
当期変動額		
剰余金の配当	1,142	1,142
当期純利益又は当期純損失( )	6,575	9,134
自己株式の取得	14	20
当期変動額合計	5,418	10,296
当期末残高	105,481	95,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,274	2,686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,961	1,301
当期変動額合計	7,961	1,301
当期末残高	2,686	1,385
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	75	268
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	193	75
当期変動額合計	193	75
当期末残高	268	344
土地再評価差額金		
前期末残高	4,789	4,789
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,789	4,789
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,989	1,834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,155	1,226
当期変動額合計	8,155	1,226
当期末残高	1,834	3,060
少数株主持分		
前期末残高	244	204
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	64
当期変動額合計	39	64
当期末残高	204	140
純資産合計		
前期末残高	110,297	107,521
当期変動額		
剰余金の配当	1,142	1,142
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,575	9,134
自己株式の取得	14	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,194	1,161
当期変動額合計	2,776	9,135
当期末残高	107,521	98,386

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	11,036	15,211
減価償却費	755	722
貸倒引当金の増減( )	849	19,201
賞与引当金の増減額( は減少)	55	8
退職給付引当金の増減額( は減少)	44	135
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2	27
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	3	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	174	9
偶発損失引当金の増減( )	63	206
資金運用収益	40,607	38,819
資金調達費用	5,827	6,241
有価証券関係損益( )	1,150	2,088
為替差損益( は益)	11	0
固定資産処分損益( は益)	211	76
貸出金の純増( )減	8,895	11,180
預金の純増減( )	2,069	18,607
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	1,928	1,779
コールローン等の純増( )減	35,130	35,173
コールマネー等の純増減( )	32	37
外国為替(資産)の純増( )減	199	379
外国為替(負債)の純増減( )	0	2
資金運用による収入	40,928	38,212
資金調達による支出	4,477	5,582
その他	712	272
小計	14,985	36,682
法人税等の支払額	3,900	3,591
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,886	33,091
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	39,892	67,267
有価証券の売却による収入	21,137	41,355
有価証券の償還による収入	8,008	5,174
有形固定資産の取得による支出	442	1,618
有形固定資産の売却による収入	24	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,164	22,353
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,142	1,142
自己株式の取得による支出	14	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,156	1,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	31,219	9,574
現金及び現金同等物の期首残高	85,403	54,184
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 54,184	<sup>1</sup> 63,759

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 4社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の関連会社 同左 (2) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、連結決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるもののうち株式及びその他の中の受益証券については連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、連結決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。</p> <p>建物 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>動産 定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年 動産 3年～15年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ8百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ36百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(3) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。</p> <p>建物 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>その他 定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年 その他 3年～15年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		<p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。</p>	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(5) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>



	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(8) 投資損失引当金の計上基準 関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。	(8) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(9) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。	(9) 利息返還損失引当金の計上基準 同左
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。 (追加情報) 負債計上を中止した預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は32百万円、その他の特別損失は141百万円それぞれ増加し、経常利益は32百万円、税金等調整前当期純利益は174百万円それぞれ減少しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、591百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、431百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。</p> <p>ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理 同左</p>
	<p>(16)手形割引の会計処理</p> <p>手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。</p>	<p>(16)手形割引の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
_____	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は189百万円、「無形固定資産」中の「リース資産」は32百万円、「その他負債」中の「リース債務」は233百万円増加しております。これによる損益への影響はありません。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
_____	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>当行は、当連結会計年度末において、保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ、「有価証券」は7,883百万円増加、「繰延税金資産」は3,200百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,682百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,464百万円、延滞債権額は28,229百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は789百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,861百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,345百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引により受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,333百万円あります。</p> <p>6.</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は33,548百万円、延滞債権額は47,349百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,119百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,889百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,906百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引により受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は22,220百万円あります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、495百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>127,445百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,783百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,297百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,592百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、61,226百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが46,593百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p>	現金預け金	25百万円	有価証券	127,445百万円	その他資産	25百万円	預金	3,783百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>81,408百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,154百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券41,661百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,565百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、52,913百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが39,009百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p>	現金預け金	25百万円	有価証券	81,408百万円	その他資産	25百万円	預金	3,154百万円
現金預け金	25百万円																
有価証券	127,445百万円																
その他資産	25百万円																
預金	3,783百万円																
現金預け金	25百万円																
有価証券	81,408百万円																
その他資産	25百万円																
預金	3,154百万円																



前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
10.有形固定資産の減価償却累計額 10,506百万円	10.有形固定資産の減価償却累計額 10,576百万円
11.有形固定資産の圧縮記帳額 1,043百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)	11.有形固定資産の圧縮記帳額 1,030百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)
12.社債は、劣後特約付社債であります。	12.社債は、劣後特約付社債であります。
13.営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に457百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は45百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。	13.営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に366百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は60百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。
14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,770百万円であります。	14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,040百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1.その他経常収益には、株式等売却益3,432百万円を含んでおります。</p> <p>2.その他の経常費用には、株式等償却2,204百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失782百万円を含んでおります。</p> <p>3.固定資産処分損は、建物の処分損282百万円、動産の処分損25百万円であります。</p> <p>4.その他の特別損失は、過年度相当分の睡眠預金払戻損失引当金繰入額141百万円であります。</p>	<p>1.その他経常収益には、株式等売却益2,247百万円を含んでおります。</p> <p>2.その他の経常費用には、株式等償却4,612百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失943百万円を含んでおります。</p> <p>3.固定資産処分損は、建物の処分損47百万円、その他の処分損52百万円であります。</p> <p>4.</p>

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673			184,673	
第一回優先株式	10,000			10,000	
合計	194,673			194,673	
自己株式					
普通株式	237	31		269	(注)
合計	237	31		269	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 当行の配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	922	5	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第一回優先株式	220	22	平成19年3月31日	平成19年6月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	922	その他 利益剰余金	5	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回優先株式	220	その他 利益剰余金	22	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673			184,673	
第一回優先株式	10,000			10,000	
合計	194,673			194,673	
自己株式					
普通株式	269	62		332	(注)
合計	269	62		332	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加62千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	922	5	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回優先株式	220	22	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	553	利益剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第一回優先株式	220	利益剰余金	22	平成21年3月31日	平成21年6月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 56,760	現金預け金勘定 64,555
日本銀行以外への預け金 2,576	日本銀行以外への預け金 796
現金及び現金同等物 54,184	現金及び現金同等物 63,759

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、器具及び備品であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項」の「(3)減価償却の 方法」に記載のとおりであります。
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 2,562百万円 その他 104百万円 合計 2,666百万円 減価償却累計額相当額 動産 1,712百万円 その他 23百万円 合計 1,735百万円 年度末残高相当額 動産 849百万円 その他 81百万円 合計 931百万円 ・ 未経過リース料年度末残高相当額 1年内 400百万円 1年超 593百万円 合計 994百万円 ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 529百万円 減価償却費相当額 443百万円 支払利息相当額 64百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,112百万円 無形固定資産 104百万円 合計 2,216百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,614百万円 無形固定資産 40百万円 合計 1,654百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 498百万円 無形固定資産 63百万円 合計 561百万円 ・ 未経過リース料年度末残高相当額 1年内 190百万円 1年超 407百万円 合計 598百万円 ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 447百万円 減価償却費相当額 375百万円 支払利息相当額 43百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 同左 ・ 利息相当額の算定方法 同左

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(貸手側)	_____
・ リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高	
取得価額	
動産	- 百万円
その他	- 百万円
合計	- 百万円
減価償却累計額	
動産	- 百万円
その他	- 百万円
合計	- 百万円
年度末残高	
動産	- 百万円
その他	- 百万円
合計	- 百万円
・ 未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	- 百万円
1年超	- 百万円
合計	- 百万円
・ 受取リース料及び減価償却費	
受取リース料	- 百万円
減価償却費	- 百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	81,176	84,274	3,098	3,108	9
地方債	4,849	4,955	105	115	9
社債	25,635	26,022	387	472	85
その他	24,000	22,081	1,918		1,918
外国債券	24,000	22,081	1,918		1,918
合計	135,660	137,334	1,673	3,696	2,023

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	13,882	16,449	2,566	3,378	812
債券	137,836	131,243	6,593	13	6,607
国債	136,173	129,567	6,605		6,605
地方債	1,462	1,472	10	11	1
社債	200	203	2	2	
その他	4,707	4,198	509	15	524
外国債券	2,000	2,008	8	15	7
合計	156,427	151,890	4,536	3,407	7,944

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,204百万円減損処理を行っております。



3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	21,139	3,451	96

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	100
その他有価証券	
非上場事業債	2,670
非上場株式	1,861

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	5,308	16,375	189,728	34,262
国債		2,682	173,799	34,262
地方債	737	2,024	3,560	
社債	4,570	11,668	12,368	
その他		2,087		24,100
外国債券		2,008		24,000
合計	5,308	18,463	189,728	58,362

[前へ](#)      [次へ](#)

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	81,408	84,105	2,696	2,701	4
地方債	4,645	4,731	85	92	6
社債	32,972	32,511	461	420	882
その他	24,000	20,071	3,928		3,928
外国債券	24,000	20,071	3,928		3,928
合計	143,026	141,419	1,607	3,214	4,821

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	13,146	11,968	1,178	309	1,487
債券	146,646	147,049	403	1,465	1,061
国債	136,167	137,368	1,201	1,431	230
地方債	2,254	2,266	11	15	3
社債	8,224	7,414	809	18	827
その他	8,302	6,745	1,557	10	1,568
外国債券	2,000	2,001	1	10	8
合計	168,095	165,763	2,331	1,785	4,117

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式及びその他の中の受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により計上しております。それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上しております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について4,587百万円減損処理を行っております。

4. (追加情報)

当行は、当連結会計年度末において保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ「有価証券」は7,883百万円増加、「繰延税金資産」は3,200百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,682百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

--	--	--	--	--	--

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	41,358	2,526	2

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	100
その他有価証券	
非上場事業債	1,940
非上場株式	1,723

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,617	84,713	143,409	36,375
国債		65,480	116,920	36,375
地方債	796	2,708	3,407	
社債	2,821	16,525	23,081	
その他		2,055		24,100
外国債券		2,001		24,000
合計	3,617	86,769	143,409	60,475

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,536
その他有価証券	4,536
繰延税金資産	1,849
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,686
その他有価証券評価差額金	2,686

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,331
その他有価証券	2,331
繰延税金資産	946
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,385
その他有価証券評価差額金	1,385

[前へ](#)      [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップ取引につきましては、主として為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、市場金利の変動による金利リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について定期的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	1,502	772	21	21
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
	合計			21	21

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百 万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	1,043		55	55
	買建	1,150		48	48
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
	合計			7	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

## (4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

## (5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップ取引につきましては、主として為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、市場金利の変動による金利リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について定期的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	1,091	710	16	16
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
	合計			16	16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。



## (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百 万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	2,380		10	10
	買建	2,449		10	10
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

## (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

## (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年4月1日より厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を新設しております。また、同日付けで、退職一時金制度にポイント制退職金制度を導入しました。当該ポイント制度は、連結会計年度毎に従業員の年齢及び資格に応じ、退職金規程に定められた基準に基づきポイントを付与する制度であります。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払うケースがあります。なお、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	17,519	17,568
年金資産 (B)	10,011	8,594
	-----	-----
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	7,508	8,973
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	1,708	1,464
未認識数理計算上の差異 (E)	2,079	3,282
未認識過去勤務債務 (F)	2,229	1,857
	-----	-----
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	5,949	6,084
前払年金費用 (H)	-----	-----
退職給付引当金 (G) - (H)	5,949	6,084
	-----	-----

(注) 退職給付債務の算定にあたり臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

### 3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	506	499
利息費用	350	349
期待運用収益	111	100
過去勤務債務の費用処理額	371	371
数理計算上の差異の費用処理額	301	433
会計基準変更時差異の費用処理額	244	244
その他(臨時に支払った割増退職金等)	183	163
退職給付費用	1,103	1,217

(注) 1. 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「その他」には確定拠出年金に係る掛金の拠出額が含まれております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	1.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	10年 (その発生時の従業員の平均残存勤務 期間内の一定の年数による定額法)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法により按分した額を、それぞ れ発生翌連結会計年度から費用処理 することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	15年	同左

[前へ](#)      [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

・前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし。

・当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,801百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">2,707</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,408</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,849</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">293</td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">203</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,420</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,684</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">420</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,263百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,260百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40.5%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	6,801百万円	株式等償却	2,707	退職給付引当金	2,408	その他有価証券評価差額金	1,849	繰越欠損金	293	減価償却費の損金算入限度超過額	203	その他	1,420	繰延税金資産小計	15,684	評価性引当額	420	繰延税金資産合計	15,263百万円	その他	3	繰延税金負債合計	3百万円	差引：繰延税金資産純額	15,260百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	住民税均等割	0.4%	評価性引当額	4.2%	その他	3.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">12,700百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">2,441</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,461</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">946</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">855</td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">181</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,514</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,101</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">504</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,597百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,594百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,700百万円	株式等償却	2,441	退職給付引当金	2,461	その他有価証券評価差額金	946	繰越欠損金	855	減価償却費の損金算入限度超過額	181	その他	1,514	繰延税金資産小計	21,101	評価性引当額	504	繰延税金資産合計	20,597百万円	その他	2	繰延税金負債合計	2百万円	差引：繰延税金資産純額	20,594百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,801百万円																																																																				
株式等償却	2,707																																																																				
退職給付引当金	2,408																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,849																																																																				
繰越欠損金	293																																																																				
減価償却費の損金算入限度超過額	203																																																																				
その他	1,420																																																																				
繰延税金資産小計	15,684																																																																				
評価性引当額	420																																																																				
繰延税金資産合計	15,263百万円																																																																				
その他	3																																																																				
繰延税金負債合計	3百万円																																																																				
差引：繰延税金資産純額	15,260百万円																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%																																																																				
住民税均等割	0.4%																																																																				
評価性引当額	4.2%																																																																				
その他	3.8%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5%																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,700百万円																																																																				
株式等償却	2,441																																																																				
退職給付引当金	2,461																																																																				
その他有価証券評価差額金	946																																																																				
繰越欠損金	855																																																																				
減価償却費の損金算入限度超過額	181																																																																				
その他	1,514																																																																				
繰延税金資産小計	21,101																																																																				
評価性引当額	504																																																																				
繰延税金資産合計	20,597百万円																																																																				
その他	2																																																																				
繰延税金負債合計	2百万円																																																																				
差引：繰延税金資産純額	20,594百万円																																																																				

[前へ](#)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【国際業務経常収益】**

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)  
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	472.31	423.27
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	34.46	50.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	30.34	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	107,521	98,386
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,424	20,360
うち優先株式	百万円	20,000	20,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	220	220
うち少数株主持分	百万円	204	140
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	87,096	78,025
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	184,404	184,341



2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	6,575	9,134
普通株主に帰属しない金額	百万円	220	220
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	220	220
普通株式に係る当期純利益(は 普通株式に係る当期純損失)	百万円	6,355	9,354
普通株式の期中平均株式数	千株	184,417	184,373
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	220	
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	220	
普通株式増加数	千株	32,325	
うち優先株式	千株	32,325	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			第一回優先株式(発行済株式数10百万株)。なお、この潜在株式の概要は「第4提出会社の状況」1株式等の状況(1)株式の総数等発行済株式の脚注に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1. 当行の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーションは、平成21年5月29日付けで東京地方裁判

所に会社更生手続開始申立てを行い、同日受理されました。

当行の同社に対する債権額は2,076百万円で、担保等を控除した回収不能見込額は1,080百万円であり、翌連結会計年度において同額を損失処理する予定であります。

2. 当行は、平成21年5月15日開催の取締役会決議に基づく、資本準備金及び利益準備金減少並びに剰余金の処分に関する議案について、平成21年6月25日開催の定時株主総会において承認可決されております。

(資本準備金及び利益準備金の減少の件)

(1) 目的

財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保するため。

(2) 減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金 34,600,245,733円のうち 10,000,000,000円

利益準備金 3,699,754,267円 全額

(3) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 10,000,000,000円

その他利益剰余金(繰越利益剰余金) 3,699,754,267円

(4) 資本準備金及び利益準備金の減少が効力を生ずる日  
平成21年7月27日(月) (予定)

(剰余金の処分の件)

(1) 目的

繰越利益剰余金の損失を処理するため。

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 26,500,000,000円 全額

(3) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 26,500,000,000円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成18年12月18日	10,000	10,000	2.62	なし	平成28年12月16日

- (注) 1. 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成18年12月19日から平成23年12月18日まで年2.62%、平成23年12月19日以降6ヶ月ユーロ円ライボー+2.70%であります。
2. 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務		44		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		189		平成22年4月～平成27年3月

- (注) 1. 「平均利率」の欄は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
2. リース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務 (百万円)	44	44	44	44	39

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	10,961	13,282	10,670	10,349
税金等調整前四半期純利益金額(は税金等調整前四半期純損失金額) (百万円)	1,350	47	4,722	9,186
四半期純利益金額(は四半期純損失金額) (百万円)	836	66	2,834	5,530
1株当たり四半期純利益金額(は1株当たり四半期純損失金額) (円)	4.54	0.36	15.37	31.19

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	56,760	64,554
現金	21,629	21,000
預け金	<sup>8</sup> 35,130	<sup>8</sup> 43,554
コールローン	35,150	-
買入金銭債権	38	15
有価証券	<sup>1, 8, 15</sup> 293,346	<sup>1, 8, 15</sup> 313,718
国債	210,743	218,776
地方債	6,321	6,912
社債	28,608	42,427
株式	19,374	14,755
その他の証券	28,298	30,845
貸出金	<sup>2, 3, 4, 5, 7, 9</sup> 1,399,948	<sup>2, 3, 4, 5, 7, 9</sup> 1,388,610
割引手形	<sup>6</sup> 30,286	<sup>6</sup> 22,197
手形貸付	141,179	106,505
証書貸付	1,173,207	1,202,654
当座貸越	55,274	57,253
外国為替	649	1,028
外国他店預け	408	810
買入外国為替	<sup>6</sup> 46	<sup>6</sup> 23
取立外国為替	194	195
その他資産	8,051	9,726
未決済為替貸	1	64
前払費用	98	130
未収収益	1,968	3,563
金融派生商品	343	325
その他の資産	<sup>8</sup> 5,640	<sup>8</sup> 5,643
有形固定資産	<sup>11, 12</sup> 16,936	<sup>11, 12</sup> 18,324
建物	2,708	2,968
土地	<sup>10</sup> 13,602	<sup>10</sup> 13,988
リース資産		189
建設仮勘定	11	611
その他の有形固定資産	613	565
無形固定資産	1,105	998
ソフトウェア	658	629
リース資産		32
その他の無形固定資産	447	335
繰延税金資産	15,593	20,950
支払承諾見返	3,348	2,915
貸倒引当金	19,465	38,668
資産の部合計	1,811,463	1,782,174

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	<sup>8</sup> 1,669,149	<sup>8</sup> 1,650,099
当座預金	74,837	73,473
普通預金	486,578	485,626
貯蓄預金	24,367	24,092
通知預金	26,805	24,855
定期預金	1,001,056	991,322
定期積金	23,182	21,829
その他の預金	32,320	28,900
コールマネー	69	32
外国為替	1	3
外国他店借	-	0
未払外国為替	1	3
社債	<sup>13</sup> 10,000	<sup>13</sup> 10,000
その他負債	10,382	9,214
未払法人税等	1,753	100
未払費用	3,630	4,262
前受収益	1,942	1,389
従業員預り金	1,410	1,476
給付補てん備金	24	34
金融派生商品	825	952
リース債務		233
その他の負債	<sup>14</sup> 794	<sup>14</sup> 765
賞与引当金	855	847
退職給付引当金	5,928	6,062
役員退職慰労引当金	291	318
投資損失引当金	55	140
睡眠預金払戻損失引当金	174	184
偶発損失引当金	63	269
再評価に係る繰延税金負債	<sup>10</sup> 3,468	<sup>10</sup> 3,468
支払承諾	3,348	2,915
負債の部合計	1,703,788	1,683,557

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	34,600	34,600
資本準備金	34,600	34,600
利益剰余金	33,056	22,793
利益準備金	3,699	3,699
その他利益剰余金	29,357	19,093
別途積立金	21,500	26,500
繰越利益剰余金	7,857	7,406
自己株式	116	136
株主資本合計	105,840	95,556
その他有価証券評価差額金	2,686	1,385
繰延ヘッジ損益	268	344
土地再評価差額金	<sup>10</sup> 4,789	<sup>10</sup> 4,789
評価・換算差額等合計	1,834	3,060
純資産の部合計	107,675	98,617
負債及び純資産の部合計	1,811,463	1,782,174

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	48,060	44,631
資金運用収益	40,541	38,745
貸出金利息	36,546	35,085
有価証券利息配当金	3,690	3,422
コールローン利息	144	134
預け金利息	0	4
その他の受入利息	159	99
役務取引等収益	3,396	2,850
受入為替手数料	1,375	1,292
その他の役務収益	2,020	1,557
その他業務収益	136	380
外国為替売買益	116	101
商品有価証券売却益	0	0
国債等債券売却益	19	278
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3,986	2,654
株式等売却益	3,432	2,247
その他の経常収益	554	406
経常費用	36,631	59,716
資金調達費用	5,829	6,244
預金利息	5,285	5,769
譲渡性預金利息	-	4
コールマネー利息	20	2
借入金利息	0	-
社債利息	262	261
金利スワップ支払利息	127	121
その他の支払利息	132	84
役務取引等費用	2,208	1,992
支払為替手数料	291	289
その他の役務費用	1,917	1,702
その他業務費用	15	10
金融派生商品費用	15	10
営業経費	21,642	22,587
その他経常費用	6,935	28,882
貸倒引当金繰入額	3,649	22,782
貸出金償却	10	5
株式等売却損	96	2
株式等償却	2,204	4,612
その他の経常費用	<sup>1</sup> 974	<sup>1</sup> 1,478
経常利益又は経常損失 ( )	11,429	15,085

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	83	7
償却債権取立益	83	7
特別損失	449	100
固定資産処分損	<sup>2</sup> 307	<sup>2</sup> 100
その他の特別損失	<sup>3</sup> 141	<sup>3</sup> -
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	11,063	15,177
法人税、住民税及び事業税	3,536	151
法人税等調整額	922	6,207
法人税等合計		6,056
当期純利益又は当期純損失 ( )	6,604	9,121



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	38,300	38,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,300	38,300
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	34,600	34,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,600	34,600
資本剰余金合計		
前期末残高	34,600	34,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,600	34,600
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,699	3,699
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,699	3,699
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	15,500	21,500
当期変動額		
別途積立金の積立	6,000	5,000
当期変動額合計	6,000	5,000
当期末残高	21,500	26,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,394	7,857
当期変動額		
剰余金の配当	1,142	1,142
別途積立金の積立	6,000	5,000
当期純利益又は当期純損失( )	6,604	9,121
当期変動額合計	537	15,263
当期末残高	7,857	7,406

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	27,594	33,056
当期変動額		
剰余金の配当	1,142	1,142
別途積立金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	6,604	9,121
当期変動額合計	5,462	10,263
当期末残高	33,056	22,793
自己株式		
前期末残高	101	116
当期変動額		
自己株式の取得	14	20
当期変動額合計	14	20
当期末残高	116	136
株主資本合計		
前期末残高	100,392	105,840
当期変動額		
剰余金の配当	1,142	1,142
当期純利益又は当期純損失( )	6,604	9,121
自己株式の取得	14	20
当期変動額合計	5,447	10,284
当期末残高	105,840	95,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,274	2,686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,961	1,301
当期変動額合計	7,961	1,301
当期末残高	2,686	1,385
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	75	268
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	193	75
当期変動額合計	193	75
当期末残高	268	344

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	4,789	4,789
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,789	4,789
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,989	1,834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,155	1,226
当期変動額合計	8,155	1,226
当期末残高	1,834	3,060
純資産合計		
前期末残高	110,382	107,675
当期変動額		
剰余金の配当	1,142	1,142
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,604	9,121
自己株式の取得	14	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,155	1,226
当期変動額合計	2,707	9,058
当期末残高	107,675	98,617

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式及びその他の証券の中の受益証券については決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年 動産 3年～15年 (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ8百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ36万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年 その他 3年～15年</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
	—————	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 同左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
	(5) 投資損失引当金 関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。	(5) 投資損失引当金 同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。</p> <p>(追加情報) 負債計上を中止した預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は32百万円、その他の特別損失は141百万円それぞれ増加し、経常利益は32百万円、税引前当期純利益は174百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。</p>
	<p>(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。</p>	<p>(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は591百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(1)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は431百万円(税効果額控除前)であります。</p>



	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(2)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
8.消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左
9.手形割引の会計処理	<p>手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。                      これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は189百万円、「無形固定資産」中の「リース資産」は32百万円、「その他負債」中の「リース債務」は233百万円増加しております。これによる損益への影響はありません。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)            当行は、当事業年度末において、保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ、「有価証券」は7,883百万円増加、「繰延税金資産」は3,200百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,682百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 1,063百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,459百万円、延滞債権額は28,205百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は789百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,861百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,316百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,333百万円であります。</p> <p>7.</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 1,063百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は33,543百万円、延滞債権額は47,315百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,119百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,889百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,866百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は22,220百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、495百万円であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="135 208 694 309"> <tr> <td>預け金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>127,445百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="135 342 694 376"> <tr> <td>預金</td> <td>3,783百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,297百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は3,592百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,336百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが45,366百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 10,485百万円</p>	預け金	25百万円	有価証券	127,445百万円	その他の資産	25百万円	預金	3,783百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="769 208 1327 309"> <tr> <td>預け金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>81,408百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="769 342 1327 376"> <tr> <td>預金</td> <td>3,154百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券41,661百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は3,565百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,074百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが37,535百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 10,558百万円</p>	預け金	25百万円	有価証券	81,408百万円	その他の資産	25百万円	預金	3,154百万円
預け金	25百万円																
有価証券	127,445百万円																
その他の資産	25百万円																
預金	3,783百万円																
預け金	25百万円																
有価証券	81,408百万円																
その他の資産	25百万円																
預金	3,154百万円																

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,043百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他の負債」に457百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額は45百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,770百万円であります。</p>	<p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,030百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他の負債」に366百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額は60百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,040百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. その他の経常費用には延滞債権等を売却したことによる損失727百万円を含んでおります。 2. 固定資産処分損は、建物の処分損282百万円、動産の処分損25百万円であります。 3. その他の特別損失は、過年度相当分の睡眠預金払戻損失引当金繰入額141百万円であります。	1. その他の経常費用には延滞債権等を売却したことによる損失884百万円を含んでおります。 2. 固定資産処分損は、建物の処分損47百万円、その他の処分損52百万円であります。 3.

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	237	31		269	(注)
合計	237	31		269	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	269	62		332	(注)
合計	269	62		332	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加62千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。



## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
—————	ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、器具及び備品であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産                          2,544百万円 その他                      100百万円 合計                          2,645百万円 減価償却累計額相当額 動産                          1,698百万円 その他                      20百万円 合計                          1,718百万円 期末残高相当額 動産                          846百万円 その他                      79百万円 合計                          926百万円 ・ 未経過リース料期末残高相当額 1年内                      396百万円 1年超                      592百万円 合計                          989百万円 ・ 当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料                  523百万円 減価償却費相当額              438百万円 支払利息相当額                64百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産                  2,094百万円 無形固定資産                  100百万円 合計                          2,195百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産                  1,597百万円 無形固定資産                  37百万円 合計                          1,634百万円 期末残高相当額 有形固定資産                  497百万円 無形固定資産                  63百万円 合計                          561百万円 ・ 未経過リース料期末残高相当額 1年内                      190百万円 1年超                      407百万円 合計                          597百万円 ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料                  442百万円 減価償却費相当額              371百万円 支払利息相当額                43百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 同左 ・ 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,766百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">2,707</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,406</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,849</td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">203</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,790</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,724</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">127</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,597百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,593百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	6,766百万円	株式等償却	2,707	退職給付引当金	2,406	その他有価証券評価差額金	1,849	減価償却費の損金算入限度超過額	203	その他	1,790	繰延税金資産小計	15,724	評価性引当額	127	繰延税金資産合計	15,597百万円	その他	3	繰延税金負債合計	3	差引：繰延税金資産純額	15,593百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">12,665百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">2,441</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,461</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">946</td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">181</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">533</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,886</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,117</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">164</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,953百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,950百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,665百万円	株式等償却	2,441	退職給付引当金	2,461	その他有価証券評価差額金	946	減価償却費の損金算入限度超過額	181	繰越欠損金	533	その他	1,886	繰延税金資産小計	21,117	評価性引当額	164	繰延税金資産合計	20,953百万円	その他	2	繰延税金負債合計	2	差引：繰延税金資産純額	20,950百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,766百万円																																																		
株式等償却	2,707																																																		
退職給付引当金	2,406																																																		
その他有価証券評価差額金	1,849																																																		
減価償却費の損金算入限度超過額	203																																																		
その他	1,790																																																		
繰延税金資産小計	15,724																																																		
評価性引当額	127																																																		
繰延税金資産合計	15,597百万円																																																		
その他	3																																																		
繰延税金負債合計	3																																																		
差引：繰延税金資産純額	15,593百万円																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,665百万円																																																		
株式等償却	2,441																																																		
退職給付引当金	2,461																																																		
その他有価証券評価差額金	946																																																		
減価償却費の損金算入限度超過額	181																																																		
繰越欠損金	533																																																		
その他	1,886																																																		
繰延税金資産小計	21,117																																																		
評価性引当額	164																																																		
繰延税金資産合計	20,953百万円																																																		
その他	2																																																		
繰延税金負債合計	2																																																		
差引：繰延税金資産純額	20,950百万円																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当金額</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	住民税均等割	0.4%	評価性引当金額	0.4%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>																																		
法定実効税率	40.6%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%																																																		
住民税均等割	0.4%																																																		
評価性引当金額	0.4%																																																		
その他	0.2%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3%																																																		

## ( 1株当たり情報 )

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	474.26	425.28
1株当たり当期純利益金額 ( は1株当たり当期純損失金額)	円	34.62	50.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	30.47	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1 . 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	107,675	98,617
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,220	20,220
うち優先株式	百万円	20,000	20,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	220	220
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	87,455	78,397
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	184,404	184,341

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	6,604	9,121
普通株主に帰属しない金額	百万円	220	220
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	220	220
普通株式に係る当期純利益(は普通株式 に係る当期純損失)	百万円	6,384	9,341
普通株式の期中平均株式数	千株	184,417	184,373
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	220	
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	220	
普通株式増加数	千株	32,325	
うち優先株式	千株	32,325	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要			第一回優先株式(発行済株 式数10百万株)。なお、こ の潜在株式の概要は「第4 提出会社の状況」1株式等 の状況(1)株式の総数等 発行済株式の脚注に記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1. 当行の取引先である株式会社ジョイント・コーポ レーションは、平成21年5月29日付けで東京地方裁判

所に会社更生手続開始申立てを行い、同日受理されました。

当行の会社に対する債権額は2,076百万円で、担保等を控除した回収不能見込額は1,080百万円であり、翌事業年度において同額を損失処理する予定であります。

2. 当行は、平成21年5月15日開催の取締役会決議に基づく、資本準備金及び利益準備金減少並びに剰余金の処分に関する議案について、平成21年6月25日開催の定時株主総会において承認可決されております。

(資本準備金及び利益準備金の減少の件)

(1)目的

財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保するため。

(2)減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金34,600,245,733円のうち10,000,000,000円

利益準備金 3,699,754,267円全額

(3)増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 10,000,000,000円

その他利益剰余金(繰越利益剰余金) 3,699,754,267円

(4)資本準備金及び利益準備金の減少が効力を生ずる日  
平成21年7月27日(月) (予定)

(剰余金の処分の件)

(1)目的

繰越利益剰余金の損失を処理するため。

(2)減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 26,500,000,000円全額

(3)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 26,500,000,000円

【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,215	576	203	10,588	7,619	253	2,968
土地	13,602	386		13,988			13,988
リース資産		209		209	19	19	189
建設仮勘定	11	954	354	611			611
その他の有形固定資産	3,592	162	269	3,484	2,918	193	565
有形固定資産計	27,422	2,288	828	28,882	10,558	466	18,324
無形固定資産							
ソフトウェア				1,342	712	238	629
リース資産				35	2	2	32
その他の 無形固定資産				351	15	0	335
無形固定資産計				1,729	731	242	998
その他	16	16	16	16	5	6	11

(注) 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19,465	38,668	3,645	15,820	38,668
一般貸倒引当金	7,312	11,414		7,312	11,414
個別貸倒引当金	12,152	27,253	3,645	8,507	27,253
賞与引当金	855	847	855		847
役員退職慰労引当金	291	69	42		318
投資損失引当金	55	84			140
睡眠預金払戻損失引当金	174	64	54		184
偶発損失引当金	63	206			269
計	20,906	39,940	4,598	15,820	40,429

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,753	97	1,751		100
未払法人税等	1,355	22	1,354		23
未払事業税	398	75	397		76



(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金42,758百万円、他の銀行等への預け金796百万円でありま す。
その他の証券	外国証券26,001百万円その他であります。
未収収益	法人税等の還付金1,781百万円、貸出金利息1,049百万円その他であります。
その他の資産	保証金3,565百万円、金融安定化拠出基金770百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金23,110百万円、外貨預金5,323百万円その他であります。
未払費用	預金利息3,467百万円、営業経費634百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,245百万円その他であります。
その他の負債	仮受金606百万円(譲受債権の元本価額と譲受価額との差額366百万円等)その 他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告の方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および茨城新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.higashi-nipponbank.co.jp/">http://www.higashi-nipponbank.co.jp/</a>
株主に対する特典	1,000株以上所有の株主に対し、株主優遇定期預金を取り扱っております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                  |        |                           |                           |
|---|------------------|--------|---------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書の<br>訂正報告書                         | 事業年度<br>(第141期)  | 自<br>至 | 平成18年4月1日<br>平成19年3月31日   | 平成20年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書<br>及びその添付書類                       | 事業年度<br>(第142期)  | 自<br>至 | 平成19年4月1日<br>平成20年3月31日   | 平成20年6月25日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書、四半<br>期報告書の確認書                     | (第143期)<br>第1四半期 | 自<br>至 | 平成20年4月1日<br>平成20年6月30日   | 平成20年8月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 四半期報告書、四半<br>期報告書の確認書                     | (第143期)<br>第2四半期 | 自<br>至 | 平成20年7月1日<br>平成20年9月30日   | 平成20年11月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書の訂正<br>報告書、四半期報告<br>書の訂正報告書の確<br>認書 | (第143期)<br>第2四半期 | 自<br>至 | 平成20年7月1日<br>平成20年9月30日   | 平成20年12月2日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 四半期報告書、四半<br>期報告書の確認書                     | (第143期)<br>第3四半期 | 自<br>至 | 平成20年10月1日<br>平成20年12月31日 | 平成21年2月9日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 川 上 豊 (印)

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 智 治 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 川 上 豊 ⑩

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 佐 藤 智 治 ⑩

## < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の平成21年6月25日開催の定時株主総会において資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の議案が承認されている。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東日本銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東日本銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 川 上 豊 ⑧

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 佐 藤 智 治 ⑧

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 川 上 豊 (印)

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 智 治 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の平成21年6月25日開催の定時株主総会において資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の議案が承認されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。